

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

上　野　輝　将

はじめに

こんにちは、上野です。私は神戸女学院大学文学部の総合文化学科というところで、日本近現代史を教えております。専門の研究は社会運動史あるいは労働運動史ですが、思想史研究、ナショナリズム論なども最近はやっております。本日は「日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向」というテーマでお話させて頂きますが、風邪でのどを痛めておりますので、少しお聞き苦しいところはお許し下さい。

私に与えられた時間は1時間ですが、「慰安婦」問題というのは大変大きな問題で、とても1時間で語りつくせない重たいテーマであります。そこでお手元にあるレジュメに沿って順に出来るだけわかりやすく、お話をさせていただきたいと思います。

最初に、「慰安婦」問題とはちょっと場違いなお話をいたします。「女優チエ・ジュウさんの恐怖」としておきましたが、私も、遅ればせながら、「冬のソナタ」からすっかり韓流ブームの中にはまり込んでしまい、その中でも、「冬のソナタ」で主役を演じるチエ・ジュウさんのファンになりました。チエ・ジュウさん関係の本を読んでおりると、実は彼女は今から10年前、女優デビューしたあるテレビドラマで、「慰安婦」の役をされたそうです。で、そのときに、日本兵3名に襲われるという場面があったようです。これはまさにお芝居なんですけれども、「実際にあまりに恐ろしくて、ワーウー泣きながらの

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

撮影であった」と、彼女は語っています（『なみだとほほえみ チエ・ジウの秘密』サニー出版、2004）。

韓国では「慰安婦」は、テレビドラマでも取り上げられているということ、すでに10年前の話です。いま韓流ブームで、多くの日本人がファンになっておられると思いますが、どの程度、「慰安婦」問題をご存知でしょうか？ その辺は、私は疑問に思っているわけですが、まあこういうテレビドラマもひとつの契機に、「慰安婦」問題への関心を高めることになればいいなあと思います。

ところで、この「慰安婦」という言葉は、私は正確には性奴隸、日本軍性奴隸と言った方がよいと思うんですが、便宜上、このお話では、「慰安婦」、「従軍慰安婦」という言葉も使います。この問題が、1990年代の初頭に韓国で社会問題化して以来もう15年経っております。しかしこれが、なかなか「過ぎ去らない過去」なのですね。それはどうしてなのかということですが、簡単に言いますと、日本とアジア、とりわけ韓国・中国との歴史観のギャップ、歴史認識の違いのためです。これが依然として埋まらないまま、いや、むしろますますギャップが広がってきているのではと私は思います。

大きく言いますと、近代日本が起こした明治維新以来の侵略戦争の問題です。数々の戦争の目的は、植民地を獲得する戦争でありまして、日本の国内で外国と戦ったのではなくて、すべて外国に出かけて戦争をやってきた。これは誰も否定できない事実だと私は思うのですが、戦後の日本政府・国民はそういう反省はあまりしてこなかった。たとえば、最近大問題になっている靖国神社は、明治以来一貫して日本は正しい戦争をしてきたんだという主張を堂々と掲げているわけです。いわゆる「靖国史觀」です。その靖国神社に小泉首相や閣僚、多数の自民党議員が毎年参拝をする。これに韓国・中国が猛烈に反発するという事態が続いているわけです。

日本では、あれは外交カードで靖国や「慰安婦」問題を利用しているとか、あるいは国内問題を逸らせるためだとか、こういう見方が意図的に流され、国民の反発が煽られる。小泉首相も靖国参拝は、戦争は二度とやらないという決

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

意で行っているんだから問題ないと強弁し居直る。こうして言葉と行動が乖離したまま、日、中韓の溝はますます深まる一方なんです

アジアもかつては色んな軍事独裁政権の時代がずっと続いてきましたけれども、冷戦崩壊後、アジア諸国は基本的には民主主義と人権意識、こういうものがだんだん発展していくような地域になってきたのではないかと思います。これはもう止めることができない流れでしょう。こういう中で、「慰安婦」問題も含め、歴史を忘却し、知ろうともしない、そして「靖国史観」のような歴史観を持ったままで、はたしてアジアの中で、日本の未来はあるのだろうかと、私は心配しているわけです。

ところで、私と「慰安婦」問題との関係ですが、先ほど言いましたように、私の専門は社会運動史などでありまして、「慰安婦」問題を専門にやっている方々、歴史家の仕事や研究成果に学んで、それをこういう講演などでお話をさせていただいております〔上野輝将「日本軍慰安婦問題を考える」（石川康弘ゼミナール編『ハルモニからの宿題—日本軍「慰安婦」問題を考える』冬弓舎、2005）〕。ただ私なりにやっている仕事もありまして、それは「慰安婦」問題を日本の国民がどのように捉えているのか、なぜこの問題では知識人から普通の国民まで非常に熱くなるのか、それを思想史やナショナリズムの問題として考えようといった点です。それらも含め、「慰安婦」問題の最近の研究成果も皆さんにお伝えし、この問題の理解と真の解決に少しでも貢献できたらと、そういう風に思っております。

一 なぜ、いつまでも「慰安婦」問題なのか？

1 「慰安婦」問題の特異性

さて、それでは本題に入ってまいります。なぜいつまでも「慰安婦」問題なのかということです。確かに考えてみれば、もう15年経つわけです。多くの研究もなされてきました。でも、これほどいつまでも「慰安婦」問題が議論になるのはどうしてなのでしょうか？ 考えてみると、「慰安婦」問題というのは

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

特異な性格を持っているのではないかと思います。これは若桑みどりさんという方が言われているのですけれども、他の戦争に関わる問題であれば議論にならないことが、「慰安婦」問題の場合は非常に争われる面がある〔若桑みどり「従軍慰安婦問題・ジェンダー史の視点から—なぜ「標的」となったか」（『歴史と真実—いま日本の歴史を考える』筑摩書房 1997）〕。

例えば過去のアジア太平洋戦争中の問題で言いますと、中国における南京大虐殺事件。今も論争になっておりますけれども、何が論点になるかというと、大虐殺が有ったか無かったか、規模は数十万か、それとも数万、数千人だったか、そういう議論がなされてきた。いくら戦争とはいえ、虐殺という事実自体の犯罪性を否定することはできません。しかしながら、こと「慰安婦」問題になりますと、事件そのものの犯罪性が疑われる、あるいは否定されるという点に特徴があるということです。つまり、「慰安婦」問題とは単なる売春問題でしかないのだと。

売春というのはもう、エジプト時代からあるいは商取引、女性特有の商売である、あるいは古来戦争にはつきものであった。現代でこそ問題になるけれども、当時の価値観で言えば当たり前のこと、何を今さら騒ぐのかと。こういう言説で犯罪の性格性自体を否定し去ってしまう。したがって、被害者は被害者として認められません。例えば、何で今頃出てきたのか、金目当だろう、身売りさせた親を恨めとか、日本や韓国・中国の反日分子に操られているんだ、などなど名乗り出てきた被害者自身に問題があるという風にすりかえられていくわけです。

2 国家権力の性犯罪—日本政府の抵抗、右派歴史改竄派の攻撃

ところで、この「慰安婦」問題というのは、単なる日本兵個々の問題ではなくて、戦前の大日本帝国という国家権力の性犯罪であったという捉え方が大事な点です。私流に言えば、「慰安婦」を定義しますと、「軍の軍による軍のための性奴隸制度」であったという風に言っていいと思います。今のところですね、「軍の、軍のための」というところについてはもう否定できません。しかし「軍

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

による」というところで、実はそこにこだわって何とかこれを否定しよう、全体を否定しようというのがいわゆる右派歴史改竄派の人々、あるいは日本政府の立場だろうと思います。

つまり、「軍による」というのを、軍の命令による暴力的拉致と狭く解釈する、軍が暴力的な連行に直接手を下したかどうかその一点に絞る。そして軍がそう命令した証拠文書（公文書）が無いではないか、だから「慰安婦」制度というのは民間業者中心のいわゆる売春制度であり、軍はそれを利用したに過ぎないのだと。こうして、「慰安婦」制度全体の犯罪性、国会権力の犯罪というものを否定してしまおうというわけです。

それについては色々議論がなされてきたのですが、時間の関係上、細かく立ち入ることは避けます。皆さんにお配りした最後の地図を御覧下さい。最後の「慰安所マップ」というところです。この地図はですね、そこの右側に書いてありますように、2001年の時点で「慰安所」が確認された場所を示しています。多分これはまだまだ増えてくると思います。ざっと見ていただいて、東アジアからオセアニア、非常に広大な地域に「慰安所」があったということがわかります。私はこの地図を見るだけで、この性的奴隸制度、「慰安婦」制度というものが、軍の軍による軍のための、つまり軍が主役・主体として自ら手を下した制度であったということは否定できないと思います。

なぜかといいますと、こんな広大な地域にですね、「慰安婦」という女性たちを連れていくためには、軍艦であるとか軍が徵用した船舶、そういうものに乗せて連れて行く、しかも、戦場である現地に施設を作る、兵営や陣地のすぐ近くに作る、こういうことを軍の指揮・命令・管理なしに作れるはずが絶対にありません。飛行機にしろ船にしろ、特にこのアジア太平洋戦争中になりますと、完全に軍の指揮管理下のもとに武器弾薬・食料はもちろん、兵士や民間人一名であれ、勝手に乗ることは出来ないわけです。この地図一枚だけでも明白に「慰安婦」制度の本質を言い表しているだろうと私は思います。

ところで、私は先ほどから性奴隸だといいました。奴隸とは一体何なのかと

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

いうことを『広辞苑』でみましたところ、「人間としての権利・自由を認められず、他人の支配の下に諸々の労務に服し、かつ売買・譲渡の目的とされる人」とあります。で、これで何が言いたいのかといいますと、暴力的な拉致があつたか無かったか、それは奴隸の要件ではないということです。奴隸というのはこの定義にあるように、人間としての権利や自由を認められなかつた。他人の支配の下に諸々の労務に服した（性的労役を含めてです）。売買譲渡というのは、これから後でハルモニからお話があると思いますが、騙され売買されてあちこちに連れて行かれたわけなので、まさにこの性的奴隸という規定は「慰安婦」制度の本質にぴったりだと思うのです。

ところが、元「慰安婦」の人が、私はだまされた、売られた、あるいはその悲惨な「慰安所」の生活、こういうことをいくら証言されても、それは文書として残っていないじゃないか、歴史の証拠にならないじゃないか、あんたが勝手に喋っているだけだと、こういう形でそれらを黙殺する。黙殺するどころか、先ほど申しましたように、金欲しさに出てきたんだろうと、こういうように^{おどし}貶めていくわけです。では、文書とか、公文書はないのかといいますと、無いわけではなくて、後で申し上げますが、歴史家吉見義明さんが一部そういうものを発見されました。

3 敗戦後の証拠隠滅と「占領軍慰安所」設置

本当はまだまだあったはずなんですが、軍とか警察とか、植民地であれば朝鮮総督関係のかなりの史料が敗戦直後に、1945年8月15日以降、軍や警察トップの命令によって、一斉に焼却されました。約一週間から10日以上ですね、延々と燃やされました。これが、大日本帝国政府のトップエリートたちがやつたことです。彼らは戦争犯罪を追及されるということを一早く恐れて証拠隠滅をやつたわけです。それともう一つ、権力エリートが敗戦直後にやつたことは「占領軍慰安所」を設置したということです。まだアメリカ軍が来る前から、いち早く内務省が警察のルートを使って、日本全国に占領軍関係の「慰安所」を作れという命令を下しました。占領軍のレイプを防止するというのがその名

目でした。

今度は、日本の女性たちを騙してですね、占領軍のために娯楽的な慰安をするとかいう口実の下に募集をして作ったわけです。9月以降進駐してきた占領軍もこれを利用しましたが、半年間ほど経って占領軍命令で禁止になりました。なぜかと言うと、性病がはやったんですね。性病とかレイプを防止するという名目で作ったんですが、むしろ性病がはやってしまった。占領軍、アメリカ側もこれは困るということと、もう一つはこれがアメリカ国内に伝わってアメリカの女性団体等からの批判が高まったからです。その後は、「パンパン」とよばれた私娼制やいわゆる赤線地帯（民間業者による売春、昔で言う郭・遊郭）、こういったものがそうした役割をはたすということになりました。

それにしても、戦争が終わって多くの国民が呆然としているときに、日本の政府・国家の上層部が真っ先にやったことが、戦争犯罪に関わる証拠隠滅と「慰安所」を作ろうということであったということ、この発想、思考様式と行動というものを、私たちはどう考えたらいいのでしょうか。

4 過去だけでなく未来が問われている

ここで見過ごすことの出来ないのは、反ジェンダー論とか、反フェミニズムの風潮がどうも「慰安婦」問題には付きまとっているようなのです。「慰安婦」問題では、やはり女性、女性学とか女性史研究者とかそういう人々が中心メンバーで活躍されているわけですけれども、そういう方々が頑張れば頑張るほどこの問題を反ジェンダー論の方向に流し込もうとする動きがあります。ご存知のように憲法第24条の男女平等という条項も気に食わんということで、できれば憲法9条だけじゃなくて24条も変えてしまえという動きが政府・与党の中にはあります。その際に、男女の特性を尊重しろとか日本の伝統を守れとか呼ばれるのですが、それと「慰安婦」問題とがどこか底流で繋がっているように思われます。

そのこととも関連して私が考えることはですね、「慰安婦」問題で争われているのは、過去の歴史だけではなくて、実は未来が争われているのではという

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

ことです。旧日本軍の罪をめぐって議論されているわけですけれども、実は、将来、自衛隊が名実共に「新日本軍」という風になっていった時の問題が底流にあるのではなかろうかと。どういうことかと言いますと、やはり軍隊というのは単に武器とか装備だけでは成り立たないわけです。精神的なバックボーンというのがどうしてもいるわけです。何のために戦うのか、何のために血を流すのか、何のために他国の人々を殺すのか殺せるのか、そういう軍隊教育や愛国心教育が大変大事になってきます。

そうすると、どうしても、過去の軍隊とのつながりが問題になってこざるを得ない。現に自衛隊ではやはりその精神的なバックボーンを旧日本軍ですね、その英雄であった東郷元帥であるとか乃木大将であるとか日清・日露戦争から振り返って零戦・戦艦大和まで、旧軍隊の栄光というものを引き継いでいくと、こういう精神教育がなされているわけです。そのときに、旧日本軍がアジアの女性、中国や韓国、その他の女性たちを性的奴隸にしたなんてどうしてもまずいわけです。そういう風に考えると、憲法を変えようという人々と「慰安婦」問題を反日宣伝だという人々とは共通しているわけですが、この人々がなぜここまで一生懸命「慰安婦」問題抹殺にあれほどの情熱とエネルギーを傾けておられるのかというのが分かってくるのではないかと思っています。

二 日本軍性奴隸制研究の現段階

1 過去15年の研究成果

続きまして、第2章の方に入って参ります。ここではこの10年、15年間の日本軍性奴隸制度研究、「慰安婦」制度の研究が今どういう段階に来ているかということを皆さんにお伝えしておきたいと思います。なお、関連文献を一応書いておきましたので、もし、今日のお話を聞かれて、「慰安婦」問題にご关心のある方は色々こういう文献をお読みいただければと思います。

まず、挙げておかなければいけないのは、中央大学教授で日本近代史の研究者吉見義明さんのお仕事です。吉見さんがこの分野では第一線の研究者であり

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

まして、今から10年前の1995年岩波新書の『従軍慰安婦』という本をお書きになりました。これはなんといっても大きな成果であり、運動の武器にもなったものです。その後の約10年間日本軍性奴隸制研究の成果はどうなっているかといいますと、これも吉見さんの別論文によって紹介しておきたいと思います〔吉見義明「日本軍性奴隸（「従軍慰安婦」）制度研究の現段階」（『季刊 戦争責任研究』No38、2002. 冬）〕。

まずは「サバイバー」（という言葉を吉見さん使っておられます）、生き残った人ですね）、被害者である元「慰安婦」の方々、それから支援団体、この支援団体というのは女性の団体が多いのですけれども、そして法律家、歴史研究者、こういった人々の協同によって色々な事実がさまざまに発掘されて、成果が上がってきたということです。そこで明らかになってきたのは戦前の法体系の下においても、この「慰安婦」制度というのは、やはり国際法違反であったということが、もう動かしがたく明らかになってきたのではないだろうか、つまり、婦女売買禁止条例、強制労働条約、ハーグ陸戦法規、それから奴隸条約に違反する問題であったのだと。それから「人道に対する罪」に該当する問題としての捉えなおしが最近の研究では強調されてきています。

「人道に対する罪」というのは何か？ 簡単に説明しておきますと、通例の戦争裁判というものはもちろん、第2次大戦前からすでに国際法によって裁かれる対象であったわけです。ハーグ条約とか、ジュネーブ条約というものがありまして、拷問をしたり、強姦をしたり、非人道的なことをしてはいけないということは一応、捕虜の虐待を含め、やってはいけないということが決まっていたのです。しかしニュルンベルク裁判や、東京裁判では、あのようなユダヤ人の大量虐殺、それから日本の南京大虐殺とか、こういった深刻な反人道的犯罪にどう対処すべきかということで、新たに「人道に対する罪」というのが言われるようになってきました。これは連合国が当時の慣習や法規範にやはり関わってくる問題として、無視することは出来ない。やっぱりそういう犯罪は裁くべきである、そういうかたちで登場してきたわけです（『キーワード

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

日本の戦争犯罪』（雄山閣、1995）。

これは明確な国際法として文章化されたものではなかったし東京裁判では不充分でしたが、戦前・戦時中におけるすべての民間人に対する殺人、絶滅、奴隸化、強制連行、その他の非人道的な行為とか、政治的、人種的、あるいは宗教的な理由に基づく迫害行為を、やはり裁くべきであるというかたちで、現代に至るまでこの「人道に対する罪」というのが言われるようになってまいりました。「慰安婦」問題もこれに関わる問題だということで、これはもう時効というものは関係ない、どんなに時間が経っても裁くべきであるということになってきてています。

2番目の成果です。アジア各地のサバイバー、元「慰安婦」の方々からのヒアリング、資料が続々と発掘されてまいりました。これも大きな成果であります。そのことから、何が明らかになったのかというと、やはり、日本軍自身がこの制度を作り維持管理したということ、軍が主体であったということが一層具体的に明らかになりました。先ほどの「慰安所マップ」などがいい例です。

3番目は、「慰安婦」制度への視点が変わってきました。最初、右派の人々は、意図的に強制連行、暴力的かどわかしの有無に議論をすり替えようとした。しかし、現実は民間の業者が騙したり、詐欺同然に女性たちを連れていこうがほとんどなわけです。その方が抵抗されずに女性たちをたくさん集められますからね。本質的な問題は、「慰安所」において性的な労役を強制される、先ほどの奴隸の定義に合うような状態であったかどうかという問題なのです。これは元「慰安婦」のヒアリングなどで明白であり、私が見る限り、歴史改竄派の人々はこれに有効な反論はできていません。そして最近は、先ほどのように、「人道に対する罪」という視点がクローズアップされ進化してきたと、吉見さんは指摘されています。

2 今後の研究課題

これまでの研究は日本軍がどのように性奴隸制度を作り、運営していったのかということが主でした。これは今後とも追求されるべきなのですけれども、

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

これからの研究課題として、吉見さんは、以下の4点をあげています。

1番目は、この制度を支えた非公然の組織や人々の研究です。非公然というのはいわゆる民間の売春業者、^{せげん}女衒の問題です。女衒というのは女性を売り買ひする業者、要するに、それぞれの現地に行って女性を言葉巧みに騙して何処かに連れて行く商売人ですね。それから買売春に関わる色んな組織、ヤクザの組織なんかも大いにあると思います。こういった組織やネットワークに関する研究がこれからもっとやられる必要性があると。

2番目に、先ほどの海外での資料発掘、韓国・台湾・中国その他ですね。アジア各地からの資料、これはヒアリングを含めてです。

それから3番目はですね、これまで余り問題にというか、問題にしたくても出来なかったのですけれども、日本人「慰安婦」の研究です。これは元「慰安婦」で、日本人の「慰安婦」の方もある程度おられるわけです。ところがなかなか、日本人のばあいは名乗り出ることができません。なぜかと言いますと、多くの日本人「慰安婦」は元遊郭にいたとか、売春婦であったといわれるものですから、その方々が名乗り出るということはやはり困難であった。生き残っておられる方は少ないかと思いますが、やっぱりもう少しここに力を入れてやるべきではないかということです。

ここで吉見論文とは別の論文をちょっと紹介しておきたいと思います。ある裁判の判例が資料として残っております。これは1932年に日本人の女性、多分、遊郭か何かにおられた女性かと思いますが、その複数の女性たちが業者に騙されて、誘拐同然に長崎港から海外へ連れて行かれようとした。1932年といいますと1931年に満州事変、32年の上海事変といわゆる15年戦争が始まった頃です。連れて行かれようとしたのを警察当局によって待ったがかった。1936年に長崎地方裁判所の判決、それから長崎控訴院、今で言うと地裁、高裁です。それから37年の大審院、今の最高裁ですね、これで有罪判決になったのです。15年戦争当初は、警察や検察、裁判所がこれを犯罪として認定していたということです〔戸塚悦郎「戦時女性に対する暴力への日本司法の対応、その成果と

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

限界」（『季刊 戦争責任研究』No43、2004. 春）]。

これの何が問題かと言いますと、それは自国の女性を騙して「慰安婦」にすることは当時の国内法でも違反であり、犯罪であったということです。朝鮮の場合も日本の植民地で大日本帝国の一部でありましたから、当然これは今の元「慰安婦」の韓国・朝鮮の人々にも適用されるべきであると思います。「慰安婦」商取引説に対して、戦前の日本の国内法でさえ犯罪であったことを示す非常に重要な資料であるということです。ですから軍が直接自ら手を汚さずに民間業者を利用したとしても、全くこれは同罪なんだということを、法的な形で証明したということです。

それから4番目です。慰安婦制度と公娼制度との異同ということです。いわゆる一般的な公娼制度、戦前日本の遊郭などとの違いと共通点ですね。これについて吉見さんは問題をこう整理して提起されております。戦前・戦中の日本には2種類の性奴隸制度があった。平時を中心とする公娼制、私娼黙認のシステム、これは遊郭、またはその周辺の買売春。それからもう一つは戦時・軍法下の戦地、占領地における軍性奴隸制いわゆる「慰安婦」制、どちらも性的奴隸制度であることは間違いないということです。

だけども、ここからは私の意見ですが、戦前の遊郭の女性たちも非常にこれは悲惨な状況におかれていたこと、そういうことは決して見落としてはならない。しかし、この軍性奴隸制度というのは、性奴隸制度のなかでも非常に過酷なものであったということもまた否定できないのではないだろうか。よく言われることなんですが、慰安所では、一人の女性が一日に20人とか30人とかいう日本軍兵士の性的な欲望を満たす行為に耐えなければならない。戦地の大砲や爆弾が落ちてくる非常に危険な所について回るなどもそうです。

最後の点も含め、「慰安婦」問題をどう考えるかということで様々な議論がありました。吉見さんが提起している研究課題は、右派の人々との論戦だけでなく、「慰安婦」問題を共に闘おうという人たち相互の間でも、かなり厳しい論争があり、その中から汲み取られた妥当な研究課題であろうと思います。

三 日本軍性奴隸制問題と韓国の女性運動

1 なぜ1990年代までとりあげられなかつたか？

次に、軍性奴隸制度の性格・本質を理解した上で、なぜこれが1990年代、戦後45年くらい経たないと公然化しなかつたのかという問題があります。やはり女性運動というものがあってこそ、「慰安婦」問題が公然化したということ、これが大前提です。しかし、それにしても1990年代までとは、やはり時間がかかり過ぎました。色々と深く考えるべき点があるのではないかと思います。とりわけこの性奴隸制度を作った側の人間として、日本人としてはですね。

たとえば日本の女性運動なんですけれども、残念ながら日本の女性運動においては、この「慰安婦」問題の研究は、女性史研究やフェミニズム論の研究においてあまり取り組まれなかつたというのが現実です。どうしてなのかということなのですが、やっぱりこれは一つに「売春パラダイム」というのか、売春という枠組みで「慰安婦」問題を受けとめていたせいかもしれません。「慰安婦」というのはよく言われることなのですが、決して秘密ではなかつた。多くの日本軍兵士はそれを利用したわけですし、戦地から帰ってきて「土産話」として「慰安婦」のことを話したりしているわけです。だから、女性は比較的知らなかつたとは思いますが、全く知らなかつたということはない。

一方で、売春の歴史の研究というのは、戦後の歴史研究などでも一定なされてきた。なぜ「慰安婦」研究が大幅に遅れたかといえば、「売春パラダイム」とともに、「民族パラダイム」の問題もあるかもしれません。それはやっぱり、私たち日本人の場合は、帝国主義国家として他国を植民地にした国なんですね。植民地にされた国ではない。植民地にした国ということが、私たち日本人の考え方や感覚、「慰安婦」問題でいえば植民地の女性たちの悲惨な運命に対する痛覚のようなものを鈍らせた面があるのであればと思ってます。この点、日本の女性運動、女性史研究者の反省、あるいは総括が必要だろうと思います。もちろん、日本の男性や男性研究者はいうまでもありません。

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

一方、韓国でも「慰安婦」問題はなかなか公然化しませんでした。どうしてかと言いますと、韓国は、儒教道徳や家父長制的な思想が根強く残っております。女性の「純潔」というのが非常に重視される。たとえ強姦であったり「慰安婦」に無理やりされたと訴えても、「民族の恥」として白眼視され糾弾されかねないわけです。だから戦後、被害者が祖国に帰国しても、ひっそりと家族にも内緒にして生きてこられた、もしくは孤独に亡くなってしまった。こういう困難な状況の中で、韓国の女性運動が、とりわけ女性キリスト者、クリスチヤンの人たちがこの問題の先頭に立って頑張ってこられたということ、そのことはやはり特筆すべきことだと思っております。

韓国社会も、軍事独裁政権から徐々に民主化が進んでくる中で、1980年代以降、家父長制の壁を越えるフェミニズムの運動、女性の運動がだんだんと力をつけてまいります。これは「慰安婦」問題に限らず、例えば、女性のレイプ事件や警察当局の政治弾圧、性的暴力を受けたことなどを契機にして、女性自身が自ら立ち上がりしていく、女性団体が支援する、そういう中からこの「慰安婦」問題も社会的に問題化していくということになるわけです〔韓国女性ホットライン連合編『韓国女性人権運動史』（明石書店、2004）〕。

ついでに言いますと、その流れの中で、1988年、「国際観光妓生セミナー」という会議がもたれました。^{キーセン}妓生というのは、性的な娯楽、風俗産業に従事する女性を韓国ではそう呼ぶようですが、外国人が韓国に来てそういう妓生を相手に性的な観光をするということを韓国の女性団体が中心となって問題にしたわけです。その時言われたことは、この妓生観光に来る70%の客が日本人であると。日本人が大挙して韓国にやってきて妓生を買うということが、実はその時問題になっていた。

同じ頃だったと思うのですが、台湾でも同じようなことが起きまして、台湾の市民運動の団体が日本の新聞に次のような意見広告を掲げた。「日本人の男性よ、あなた方は、恥という字を知っていますか」というものであった。私は鮮烈に印象に残っているのですが、日本人の男性は集団で韓国や台湾にセック

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

ス・ツアーを敢行する、それを現地の人々は非常に苦々しく思っているということであったと思います。私たちの何と言うか、戦前・戦後に通底するよう見える「性文化」といいますか、日本人男性の性的な意識や倫理が問われていた。またそのような日本人男性の妻や恋人も問われていたと思います。

ところで、「慰安婦」問題の運動が起きてくるわけですが、その運動の中心にいた人が、これから紹介します尹貞玉さんです。この方は梨花女子大学の教授で、英文学を専門にされている女性です。1980年に沖縄でひっそり生きてこられたひとりの元韓国人「慰安婦」の方を、韓国から訪ねていってヒアリングをされたんです。以後ユンさんは、タイ・ニューギニア、その他東南アジアなど、4回にわたって現地調査をされています。その調査報告を1990年にハンギョレ新聞という韓国の新聞に連載をされました。ここからですね、「慰安婦」問題は韓国の中で社会的な注目を集めようになってまいります。

歴史というものは一人の人間で動かすということはなかなかできませんけれども、私はこのユン先生はそういう役割を果たした稀なお一人ではないだろかと思います。1980年という早い時期から、誰も取り上げなかつたにもかかわらず、一人で始められた。実は彼女自身も元「慰安婦」の人たちと同世代の人なのです。自分も女子挺身隊という所に入って、勤労奉仕をさせられた。それでこう思われたのです。自分たちと、「慰安婦」にさせられたあの人たちとは、紙一重だったのではないかと。だからこのまま黙って見ているわけにはいかない。

なお韓国では一時期、誤解があったのですが、挺身隊イコール「慰安婦」だという風な捉え方がありました。挺身隊というのはいわゆる勤労動員で、日本本土でも女子勤労挺身隊として、女子学生も軍事工場などに動員されたわけです。一方韓国では挺身隊も自発的ではなくて、無理やり脅迫や騙しで連れて行かれたということも珍しくないのです。そういう中で、「慰安婦」を強要するケースもあったというように考えた方が良かろうと思います。

2 女性諸団体の結集

こうして勇気ある一人の行動があり、そして時代は大きく変わろうとしていました。まずは韓国のキリスト教団体の人たちが尹貞玉教授に協力し、これに参加してきます（韓国教会女性連合会など）。そして、1990年盧泰愚大統領（軍事政権の名残の時代の大統領ですけれども）の訪日に際し、先ほどの韓国教会女性連合等が共同声明で、「慰安婦」問題を必ず日本に行って提起してくれと要請したのです。韓国政府の対応は消極的で、なかなかこの問題を取り上げようとはしなかったんです。ですから、訪日直前に37の女性団体が、日韓両政府に公開書簡、日本政府に6項目要求というものを出すことになります。その後、「慰安婦」問題解決を掲げ、1990年韓国挺身隊問題対策協議会（挺対協）が37団体で結成されました〔韓国挺身隊研究所『韓国「慰安婦」問題』（アドバンテージサーバー、2002）〕。

運動が高まる中で、日本でも、女性団体の連帯活動が展開されています。YWCA日本キリスト教会協議会女性委員会、日本キリスト教婦人矯風会、日本婦人会議、在日ウリヨソン・ネットワーク等17団体です。

3 元「慰安婦」ハルモニたちの闘い

こうした女性運動の後押しを受けて、元「慰安婦」、ハルモニたちの闘いが展開されていくことになります。その先頭に立った人がキムハクスンハルモニですね。テレビカメラの前で、実名の記者会見で自分の身の上を切々と語られた（1991.8.14）。なぜ彼女がカムアウトしたかというと、女性団体のバックアップと共に、もう一つは、日本政府が「慰安婦」というのは民間の業者が勝手にやっていた、政府は関与していないとい言い張ったこと、それが韓国でも報じられました。キムさんもこれは絶対に許せないと決意されたということです。

キムさん含めて元「慰安婦」3名が日本政府を提訴しました

このキム・ハクスンさんの記者会見をテレビで見た歴史家吉見義明中央大教授が、防衛庁の図書館でかつて見た日本軍関与の公文書を思い出し、それを朝日新聞が記事にしました。その後、加藤紘一官房長官が日本軍の関与を認め

る談話を発表しました（1992. 1. 13）。

その後、元「慰安婦」のハルモニたちは次第にカムアウトし、挺対協や韓国政府に申告をしてきますが、2001年7月現在で、201名といわれています。「慰安婦」の総数は今のところ正確な数はわからないのですが、10万人以上20万人くらいといわれています。従って、キムさんを先頭に続々と出てこられたとはいえ、カムアウトされたハルモニたちはせいぜい0.1%程度の方でしかないわけです。戦争直後の混乱や遠方からの悲惨な引揚げ、帰国後の貧困生活、そして長い長い年月の経過を考えれば、生存者の数は少なくなる一方です。ハルモニたちの悲痛な声が届くよう一刻も早い解決が望されます。

四 日本軍性奴隸制問題とナショナリズム

1 自閉的ナショナリズム（鎖国ナショナリズム）

最後に私自身のテーマに近いものに移ります。性奴隸制度とナショナリズムということなんですが、これは以前、論文に書いたことがありまして、それをちょっと紹介させて頂きます〔上野輝将「『従軍慰安婦』論争とナショナリズム」（『歴史評論』no.576, 1998. 4）〕。この「慰安婦」問題を隠蔽しようとする人たちは、ある種のナショナリズムが思想的バックになっていると思うのです。それはいうなれば、非常に自閉的、鎖国的なナショナリズムだと言ってよいでしょう。

たとえば新しい歴史教科書をつくる会とか、産経新聞とか、自民党とか、こういう人々はですね、この「慰安婦」問題をなんとか無いものにしよう、抹殺しようという風に運動し、それが文部科学省にも影響を与えて、ついに来年度の中学校歴史教科書から「慰安婦」問題は全て消滅するということになってしまいました。そこにあるのは、「陰謀史観」と「日本包囲論」とでもいうべき特異な主張なのです。簡単にいえば、国内外の敵が日本を解体しようとたくらみ、韓国・中国、場合によってはアメリカもそこに加わって日本を包囲しやっつけようとしている、その材料になっているのが「慰安婦」問題なのだと、こうい

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

う主張を叫ぶのです。

被害妄想としか言いようのない言説ですが、以下のように、肉親愛まで持ち出して自己正当化をはかろうとします。戦争で「慰安婦」を利用した人たちとは、今の日本人の祖父たちの世代だ、祖父たちの名譽を汚していいのか、と言うわけです。これを露骨に発言しているのが、「ゴーマニズム宣言」という漫画を描いている小林よしのりという人物で、彼はこう言います。「じっちゃんの名譽を汚すな」、「じっちゃん」がそんなことするはずない、むしろ元「慰安婦」やその支援者たちが嘘をついているんだと。こうやって彼らは肉親愛を、祖国愛、国家愛へと強引に誘導しようとします。幼稚な「論理」ではありますが、もともとナショナリズムというものは、感情的で、非理性的なものが珍しくはありません。

ここで私は、私自身の父親の話をちょっと紹介しておきたいと思います。もう10年前に亡くなりましたけれども、私の父は日中戦争へ2回行っております。私の親父は砲兵隊の下級兵士でした。私の学生時代、まだ歴史学を勉強する以前でしたが、ある時こちらから聞いたわけでもないのに、ポロリと次ぎのようなことを申しました。

一つは、よく日本軍がやったことなんですが、新兵の「肝試し」と称するものです。「捕虜」の中国人を日本刀で切ったり刺したりしろという、どうもそれに近いようなことをさせられたようです。それからもう一つは、父は福岡の炭鉱の職員をやっていました。太平洋戦争が激しくなってくると、日本人がどんどん兵隊に取られ炭鉱の労働力が不足するので、やはり朝鮮半島から男性たちを連れてきたと。そのときは、朝鮮人の警察官や役人と一緒に農村に行きトラックに片っ端から乗せていくという、拉致同然のことをやったと。なにかの拍子にそういうことをチラッと言いました。

今思いますに、親父もひょっとしたら中国大陸の戦場で元「慰安婦」の女性達を利用したことはないのだろうかということ。これはいくら親子関係でも息子には言いにくいだろうと思います。しかし絶対に無いとも言えないですね。

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

私の親父は、私から見れば非常に真面目で、私や家族のために一生懸命働いてくれたいい父親でした。ですけれども、果てしなく続く泥沼の侵略戦争と、日頃から受けてきた他民族蔑視の教育の中で、敵国の女性や植民地の女性たちを性的な欲望のはけ口にするということ、つまり「慰安婦」を利用したということは誰にでもあり得ただろうと思います。

小林さんたちは「じっちゃんの名誉」をまもるという口実で、実は何がなんでも大日本帝国を弁護しようとしているのです。日本の家庭では善良で真面目な父や夫であった人々を外国の戦場では野蛮な「東洋の鬼」に変身させた戦争システム、それを主導した軍上層部、天皇制国家の歴史を意図的に擁護する言説なのです。しかしだからといって、私は罪を犯した父親たちを弁護するつもりはありません。本当は敗戦後、私の父を含め、日本の国民一人一人が侵略戦争や戦争責任の問題に真剣に向きあい議論し反省すべきであったのです。それを素通りしたところに、今日の「慰安婦」問題などが未解決の根本的な原因があると思います。

2 日本軍性奴隸制問題と「靖国史観」

過去の侵略戦争の歴史的総括がされなかつたために、戦後60年経ってもなお戦前の亡靈ともいるべき「靖国史観」が大手を振ってまかり通る、現在の日本をもたらしました。戦後ドイツとはあまりにも大きな違いですが、ここでは、性奴隸制度と「靖国史観」について述べておきます。「靖国史観」といいますのは前に申しましたように、「大東亜戦争」を肯定し正義の戦争、また明治以来の植民地獲得の戦争を「聖戦」として美化していく歴史観です。

しかし「聖戦」と性奴隸制度というのは非常に具合が悪いことなんです。聖なる正義の戦争であったアジア解放のための、正しい戦争であったのに、その戦争にアジアの女性を奴隸にしてあるいは多くの女性を強姦するなどということは、非常に説明のつかないことですね。同じことは「英靈」と性奴隸の関係もそうです。靖国神社に祀られている二百何十万という戦死した兵士の靈は「英靈」と呼ばれるわけですが、この「英靈」とはですね、見方によれば、占

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

領地の女性をレイプし、植民地の女性を性奴隸として苦しめた兵士であったかも知れない。無いとは言えないと思います。

今A級戦犯が祀られているから靖国神社に参拝するのは良くないと言われますけれども、私は、そうではなくて、植民地獲得のために他国を侵略し、他の多くの人々を殺し、財産を奪い、女性をレイプし、こうして「慰安婦」制度なんかを作り利用した人々を称賛し神として祀るということ、その事の是非こそが問われるべきだ、少なくともそこに公的な地位にある政府高官や議員が参拝すべきではないと思います。

3 ナショナリズムと女性運動

韓国でも実はナショナリズムの問題があります。二つの民族言説があります。すでに述べたように、「民族の恥」として「慰安婦」問題に冷淡な態度をとる場合と、「民族抹殺」政策として「慰安婦」問題に民族的な怒りをぶつけた場合です。後者の場合は、「慰安婦」たちは強制的に連行された朝鮮の処女、未婚の乙女たちだ、だからけしからんという見方で、韓国の男性中心に多いわけです。これは取りようによれば、親に身売りされた娘さんや元「売春婦」であった女性たちは救いと同情の対象とはなりがたいものになる恐れがあります。

前に強調しましたように、「慰安婦」問題の本質とは、そういう処女であるとかないとか、自ら行ったか強制されたか、そういうところにあるのではなくて、『広辞苑』の奴隸の定義で説明しましたように、システムとしての性的奴隸制度であったかどうか、というところにこそあるのです。そこを見失いがちになりますと、こういう民族言説に流されてしまう。ナショナリズムが「慰安婦」問題の真の解決を妨げる役割を果たすことになってしまふでしょう〔山下英愛「韓国における『慰安婦』問題解決運動の位相」（上・下）〔『季刊 戦争責任研究』No.34, 35、2001冬、2002春〕〕。

韓国の女性運動や元「慰安婦」ハルモニたちの運動は、偏狭なナショナリズムの壁を乗り越えて成長していきました。元「慰安婦」のハルモニ達の運動な

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

んですけども、よく言われることですが、韓国は恨の文化である、恨みであると。確かに「恨=ハン」（単純に日本語で言うウラミではありませんが）というところからキム・ハクスンさんは当初は立ち上がったというか、カムアウトされた可能性があると思います。しかし、今やこのハルモニ達の運動は、この「ハン」というものから人類的課題の追求へと発展してきつつあるのではないかと思います。

つまり戦争と性暴力への戦いというもの、これは、単に「慰安婦」問題や第二次大戦に限らず、もっと広いインターナショナルな人権と平和を求める闘いであり、運動であるという風に思っています。今日これからお話いただく、イ・オクソンハルモニさんですが、森田麻里子さんという人が、別の機会にイ・オクソンさんの証言を聞いて書いておられました〔森田麻里子「李玉善（イ・オクソン）さんの証言を伺う」（Lets no42, 2004. 3）〕。それを私、読んで非常に感心したのです。

これからお話になるかもしれません、イ・オクソンさんはこの「慰安婦」問題で日本政府を追及するということで闘っておられるんですが、同時に韓国軍がベトナム戦争で行った残酷な虐行行為を追及することにも、実はその先頭に立っておられます。ですから、自国のナショナリズム、狭いナショナリズムに捉われず、それを超え、自国の戦争犯罪を告発するという、そういう困難な運動にも参加しておられるわけです。私は、たまたまこの報告をするということで、文献を集めてこれを知ったのですけれども、本当に感動しました。ここまでですね、心の広い立場で運動されているということに。

終わりに一國家を超えて

時間もかなりオーバーしてきたようですので、そろそろ締めくくりにしたいと思います。「慰安婦」問題について研究の進展や課題など色々と述べてまいりましたが、実は最近、この問題では逆流現象がずっと起きています。

今年の1月、NHKの番組改変問題で大騒ぎになりました。2000年末東京で

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

開かれた「日本軍性奴隸制を裁く女性国際戦犯法廷」について、翌年1月教育テレビが「慰安婦」問題をとりあげた特集番組「問われる戦時性暴力」を放映しました。44分間の予定が直前に4分間カットされて40分間に短縮されました。4年後の2005年1月、朝日新聞が自民党の有力政治家の政治介入があったとスクープしました。その後、自民党有力政治家、NHKと朝日新聞との間で、言った言わないの争いが起き、事件はうやむやになろうとしています。

真相はいずれ明らかになるでしょうが、NHKの現場製作者の内部告発や、何よりも4分間の番組カットという事実から考えれば、権力者の政治介入があったと考えるのが自然でしょう。こうした逆流は今年2005年文科省の検定を合格した中学歴史教科書でも露になりました。かつては全ての教科書に記載されていたのですが、「慰安婦」という言葉は2006年度から教室で使われる全ての教科書で消えてなくなりました。

こうして、日本国内では、「慰安婦」問題への逆流現象が強まる傾向にあるのですが、しかし一方、目を国際社会に転じますと、以下の年表のような流れとなっております。

国際法律家委員会勧告（1994）—ILO専門家委員会勧告（1996）—国連人権委員会（クマラスワミ）報告（1996）—国連人権小委員会（マクドゥーガル報告）採択（1998）—ILO専門委員会日本政府へ3度目の勧告（1999）—国連人権小委マクドゥーガル報告による解決を日本政府に再度勧告（2000）—日本軍性奴隸制を裁く女性国際戦犯東京法廷（2000.12.8）—女性国際戦犯ハーグ法廷（2001.12）—「つくる会」中学歴史教科書検定通過（2002）—国連人権小委「戦時組織的強姦・性奴隸制に関する決議」全会一致決議

国連など国際的な諸機関でこの戦時性暴力、「慰安婦」問題について解決しなさいという勧告が何度も日本政府に対して行われています。つまり世界的な

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

包囲網はどんどんと狭まっているというのが現実です。国内では自閉的なナショナリズムで、有ったことを無かったことにしてしまうというのも、短期間は可能でしょう。しかし国際的には冒頭でも言いましたように、民主主義と人権というのは紆余曲折はありますとしても、今後ともますます世界的に強まっていくと思います。自閉的なナショナリズムやナルシシズム（自己愛）でやり過ごそうとしても一層孤立化し、歴史の裁きを避けることは出来ないでしょう。

戦時性暴力の問題は、今現在進行形の問題でもあります。例えば旧ユーゴ解体の時に、ボスニア内戦で実は組織的な強姦、性暴力があったということが報告されています。この問題は、国連の国際戦犯裁判所がオランダのハーグで関係者の裁判を行ない、1997年にセルビア系被告人に20年の刑が宣告されました。これは「人道に反する罪」ということで、東京裁判以来初めての例です。ですから今やこの問題や運動は、世界中でもはや女性だけではなくて男性も含めた普遍的、人類的な課題として定着しつつあるのであります。その先頭に立っておられる方がこのハルモニ達であるということです。

ついでに言いますと、今、沖縄など世界中にある米軍基地周辺、そしてイラク戦争、ここでもですね、性的な暴力や何かが進行中かもしれないと思います。現にイラク・アブグレイブ収容所では、そういうことが起きていました。ただ、私は複雑な思いがするのは、女性の米軍兵士がそれに参加していたということ、かつてのような男性兵士が女性にというのではなくて、女性の軍兵士もが、ということです。軍という、軍隊というものが持っている暴力的システムの恐ろしさということを改めて感じさせられました。

そしてこのような国家を超える歴史の流れをみる中で、私は神戸女学院にいるからというわけではないんですが、性暴力や性奴隸制の問題で先頭に立って闘い、頑張ってこられた韓国の女性キリスト教関係者、それから日本においても戦前の遊郭廃止運動以来、性奴隸制の廃絶に身体を張って取り組まれた日本のキリスト教関係者の歴史的役割にあらためて敬意を表したいと思います。

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向

もう本当に時間がきました。最初にちょっと韓流ブームのことを言いましたので、これで締めくくりたいと思います。韓流ブームというのは2004年のテレビドラマ「冬のソナタ」から始まり、2005年もますます盛んになり、来年以降も衰えないだろうと私は思っています。そして韓流ブームだけではなくてアジア全体に目を向けると、残念ながら今は小泉首相のお蔭で政治・外交面はうまくいってませんけれども、経済から文化へと共通の東アジア文化圏のようなものが出来つつあると思います。そういう中で、私は時間はかかりますけれども、この「慰安婦」問題や戦争犯罪問題もいずれは適切な形で解決の方向に向かうのではないだろうかとそういう風に展望しております。

最後に、「慰安婦」問題では若い世代の関心や取り組みが期待されるのですが、本学の学生さんも、石川ゼミに見られるように、「慰安婦」問題の学習、ナムの家の訪問、総文叢書発行、そして本日の講演会成功への取り組みなど、極めて積極的な活動ぶりに、私は敬意を表したいと思います。そしてまた、厳しい寒さの中、はるばるソウルからお越し頂いたイ・オクソンハルモニに深い感謝の念をこめてこの講演を終わりたいと思います。

付記：本稿は、2005年12月20日講演会での講演テープ原稿に、加筆・修正を加えたものです。テープ起こし等、色々とお世話いただいた高橋友子女性学インスティチュート・ディレクター以下、大学研究所のみなさんに感謝いたします。

日本軍性奴隸制（「従軍慰安婦」）問題と最近の動向



* この地図は、表1「韓国の証言者一覧」表2「北朝鮮の証言者一覧」に基づいて作成したものです。
(2001年12月 作成：「従軍慰安婦問題研究会」)

南北朝鮮の「慰安婦」証言者が連行されたところ

出典：よくわかる韓国の「慰安婦」問題

韓国挺身隊研究所著

(株)アドバンテージサーバー刊 2002